

困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する 東京都基本計画推進委員会〈議事要旨〉

1 会議概要

日時：令和8年2月10日（火曜日）午後1時から午後3時7分まで

開催方法：オンライン開催

2 議事内容

（1）「困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する東京都基本計画」における指標の状況等

【事務局からの説明】

- ・基本計画に掲げる6指標について、令和7年度の進捗状況を説明した。
- ・指標①「個別ケース検討会議に本人が参加する割合」は、4月から12月までに84回開催し、本人参加は82回（97.6%）であった。本人が参加しなかったケースについても、事前に本人の意向確認を行っており、本人参加と意向確認を合わせると100%となっている。
- ・指標②「一時保護委託先の数」は10か所で、昨年度から増減はないが、今後の課題として多様な一時保護ニーズに対応するため、初度経費支援を含めた取組を進める。
- ・指標③「研修に参加した女性相談支援員の数」は、1月末時点で348人となり、前年度より大幅に増加した。
- ・指標④「協働する民間団体数」について、東京都分は10団体、区市町村分は216団体であり、緊急一時保護事業を中心に民間団体との協働が進んでいる。（注：妊娠婦等生活援助事業の補助団体が令和7年度に1団体増えており、令和7年度の東京都が協働する民間団体数は、11団体が正しい。）
- ・指標⑤「基本計画を策定している区市町村数」は策定済16、策定予定21であった。
- ・指標⑥「支援調整会議を設置している区市町村数」は設置済15、設置予定10であった。

（2）支援調整会議の開催状況

【事務局及び女性相談支援センターからの説明】

- ・都における支援調整会議は、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の三層構造で実施している。
- ・代表者会議では、自治体と民間団体が連携した支援事例や課題を共有した。
- ・実務者会議では、女性相談支援員業務連絡会や警視庁との意見交換会等を開催した。
- ・個別ケース検討会議は、一時保護や女性自立支援施設入所等に関する支援方針の検討を目的として開催しており、原則本人参加としている。

(3) 東京都女性相談支援センターからの報告

【女性相談支援センターからの説明】

- ・女性相談支援員向け研修について、段階的・継続的な研修体系を構築し、新任研修、後期研修、フォローアップ研修等を実施している。
- ・女性自立支援施設へのプレ入所について、令和4年度から試行し、令和6年度から本実施している。令和7年度1月までの開始件数は7件、累計32件であった。
- ・通所型支援モデル事業を新たに開始し、居場所の確保や社会参加支援に取り組んでいる。

SNSを活用した相談事業について、LINE相談の登録者数は6,000人を超え、主な相談者は30～40代である。

(4) 「困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する東京都基本計画」に掲げた取組の実施状況

【事務局及び女性相談支援センターからの説明】

- ・計画に掲げた120の取組について、1月末時点の実施状況を報告した。
- ・多様な一時保護先の確保、DXの推進、民間団体による支援等について、取組が進展している。

(5) 令和8年度予算案の概要

【事務局からの説明】

- ・女性福祉費の令和8年度予算案は18億6,400万円で、前年度比ほぼ横ばいである。
- ・女性自立支援施設への保護委託や通所型支援モデル事業は増額となっている。

(6) 質疑、意見交換

【委員からの主な意見】

- ・基本計画に掲げる指標について、増加を目標とするだけでなく、最終的な到達点や評価の考え方をより明確にすべきではないかとの意見があった。特に、個別ケース検討会議における本人参加については、原則本人参加であることを踏まえ、100%を目指す考え方も検討すべきとの指摘があった。
- ・一時保護委託先の数については、単に箇所数を増やすだけでなく、実際の利用状況や施設の特性、対応可能なケースの多様性を踏まえた評価が必要であるとの意見があった。女性自立支援施設の入所状況や受入れ余力などの情報を併せて示すことで、より実態に即した議論ができるのではないかとの指摘があった。
- ・区市町村における基本計画や支援調整会議の未策定・未設置について、担当部署が決まっていないことを理由とする自治体が多い現状が示された。設置が進まない要因をより

深く把握し、具体的な支援策を検討するため、ヒアリング等による課題分析を行う必要があるとの意見があった。

- ・女性相談支援センターが実施する個別ケース検討会議について、事例の共有については個人情報への配慮が必要であることから、研修等を通じた事例検討の工夫を引き続き進めるべきとの意見があった。

- ・研修については、管理職向けの研修や共通理解を深める場も必要ではないかとの意見があった。

- ・プレ入所の取組については、本人の生活継続や就労・通学の継続に資する有効な仕組みであるとの評価があった。一方、施設の入所状況が逼迫していることにより活用が進みにくい側面があるため、受入体制や運用上の課題整理が必要であるとの意見があった。また、周知の工夫を進める必要があるとの意見があった。

- ・通所型支援モデル事業については、潜在的なニーズはあるものの、利用につながりにくい現状が示された。事業の周知方法やニーズの掘り起こし、関係機関との連携による利用促進の必要性が指摘された。

- ・若年女性をめぐる課題として、住民登録と生活実態が異なるケースや、性被害、妊娠、健康問題等が複合的に顕在化している状況が報告された。母子保健、児童福祉、警察等との分野横断的な連携を強化する必要があるとの意見があった。

- ・東京都に支援ニーズが集中している現状について、広域的な視点での負担の在り方や、他自治体との役割分担についても中長期的な課題として検討すべきとの意見があった。

- ・市部においては、女性相談支援員の所属部署が多様であることから、管理職を含めた共通理解の形成が課題であるとの指摘があった。管理職向け研修や情報共有の場の必要性が示された。

【事務局からの主な回答・発言】

- ・指標の評価や区市町村における体制整備については、計画後半に向けた課題として整理し、今後の検討に生かしていく考えが示された。

- ・基本計画や支援調整会議の設置促進については、好事例の共有や課題の把握を通じて、引き続き区市町村を支援していく旨の説明があった。

- ・若年女性支援や関係分野との連携については、国の動向も踏まえつつ、今後の施策検討の中で検討していく考えが示された。